

介護保険にも神戸市手話通訳者派遣制度がつかえます

神戸市では、聴覚障害者にかかわる介護保険の認定調査や、申請代行等の際に神戸市手話通訳者派遣制度が利用できます。(手話通訳者が出向いて手話通訳を行います)



- どんなとき？
 - ・ 利用者が聴覚障害者のとき
 - ・ 利用者の家族や同居人が聴覚障害者のとき
- 依頼できるのは？
 - ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）
 - ・ 認定調査員
 - ・ 聴覚障害者が利用している介護保険施設の担当者
- 費用は？
 - ・ 無料（神戸市手話通訳者派遣制度が利用できます）
- 申し込み・問い合わせ先は？
 - ・ **神戸ろうあ協会** TEL 371-3071
 FAX 371-3052
 - 受付時間 平日 9:00～19:50
 - 土日祝 9:00～16:50

神戸市福祉局障害福祉課 TEL 322-5228
 FAX 322-6044